

令和元年第8回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 令和元年8月21日 午後1時30分
- 2 閉会 令和元年8月21日 午後3時18分
- 3 会議に出席した委員
花井 隆教育長、太田孝雄教育長職務代理者、山本明子委員
金田真也委員、天野千栄子委員
- 4 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 森下 錬
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 増山禎之
中央図書館図書館業務係長（代理出席） 朽名香澄
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和元年8月21日(水)

午後1時30分

場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- (1) 平成30年度一般会計教育費決算について
- (2) 令和元年度一般会計教育費補正予算について
- (3) 田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付要綱について
- (4) 田原市ふるさと教育センターの管理運営に関する規則について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 教育委員会委員の任命について
- (3) 小中学校への寄附について
- (4) 田原市社会教育施設の使用料に関する規則の一部改正について

5 その他

開 会 午後 1 時30分

教育長

では、教育委員会を始めたいと思います。本日は何かとご多用の中、ご出席くださりましてありがとうございます。

ただいまの出席者は4名であります。山本委員は少し遅れると連絡をいただいております。定足数に達していますので、令和元年田原市教育委員会第8回の定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、太田委員と天野委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告をさせていただきます。

7月23日、前回の定例会

7月26日、第2回東三河の教育長会。内容的には不祥事防止、県教員採用試験について。採用試験については受験者が減っているとのことでした。それから、小中学生の安全確保ということで、熱中症、不審者による登下校での一連の事件、夏休み明けが特に心配される自殺予防について、その他、さまざまな連絡がありました。

7月30日、三河部都市教育長会。内容的には、県教委からの依頼や連絡がありました。依頼としては、やはり人事的なもの、先ほどの教員採用試験を含めて、校長、教頭の任用など、さまざまな人事に関する案件、県教委主催の行事や研修会についての依頼もありました。

それから、愛知教育大学から大学院の人数を増やしていくということで、現役の先生にできるだけ学ぶ機会にしてほしいという話もありましたが、なかなか教員が足りない今の現状だと難しいかなと。

8月1日、県・市町村教育長意見交換会。こちらは市町村で代表者が集まったものです。県の教育長を含めた県教育委員会へ、人的配置で人の増員、校長の裁量権の拡大、スクールロイヤーなどの雇用などをお願い。それから、県からは、教職員評価の給与反映の話がありました。今年、県で高校の校長先生を中心に評価に基づいた給与反映を行うとのことでした。

8月6日、決算審査ということで、各課、審査を受けております。

同日、小中学生の教育長訪問。今日から陸上の全国大会が始まっているようです。東部中学は女子400メートルリレー、女子100メートル、走り幅跳び、田原中学校は走り幅跳び、福江中学校は200メートルに出場します。それから、野田小5年生の子が、豊川のスイミングクラブで水泳の全国大会に出場するという事です。

8月7日、三河教育懇談会。三河地区の先生方が集まる中で、田原

市の参加者が多かったのが、よかったなと思いました。また、大村知事の講話の中で、キャリア教育、英語教育、プログラミング教育、日本語教育、特別支援教育まで、非常に教育に対しての熱い思いも語っておられました。

8月11日、三世代ゲートボール大会

8月15日、台風10号により暴風警報発令

8月19日、第4回校長会。2学期に向けてのいろいろな心構え、準備をしていただいて、実りある学校教育にさせていただきたいなということで、若干強くお願いしました。また、子どもと教員を伸ばすという中で、先生たちの試みや失敗を寛容に捉えてもらって、ぜひ成長・進化へ導いていただきたいというお願いもしました。

同日、3高ウォッチング。この3高ウォッチングでは3つの高校をそれぞれ見て回るというところで、今年が第2回ということで、中学校の先生が30人、小学校の先生が10人、それに高校側の先生方ということで、校長先生を含め各校何人か入ってもらいました。市内3つの高校を支えていくことも大事かなということで、田原の子は田原で育てるとい、18歳までしっかり育てられたらということで、来年は余裕があったら保育園の先生にもそういったところを見てもらおうと展望が開けるかなとも思っていますが、無理しないようにやっていきたいなと思います。

8月20日、愛知県市町村史跡整備協議会ということで、豊明市に文化財課長と行ってまいりました。

8月21日、本日が第8回の定例会。

8月27日、豊橋で芸能フェスティバルがあり、大草小学校が相撲甚句と相撲体操をみんなの前で紹介していくということであります。

8月30日を皮切りに9月議会が始まってまいります。その間に防災訓練もございます。

それから、9月に入りますとトライアスロンが行われていきます。

以上、私からの報告とさせていただきますが、何かご質問等ございますでしょうか。

では、ご質問等もないようですので、教育長報告を終わらせていただきます。

教育長

では、これより議題に入ります。

初めに、議案第30号「平成30年度一般会計教育費決算について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育部長

教育部長です。お願いします。

それでは、平成30年度一般会計教育費決算について説明させていただきます。

まず、市の決算について、3月31日で年度は終わるんですけど、それ以降、5月31日まで出納整理期間という期間が設けられています。5月31日に出納が閉鎖されて、8月に決算審査ということで監査委員の審査を受けます。その審査を受けたのちに議会のほうに提出をしていくという流れです。

教育費の決算の前に、市の一般会計全体の話をしていただきます。まず、平成30年度の一般会計決算では、法人税の増収が大きくあったということで、平成29年度に比べて一般会計の収入が約28億円あまり、約10%の収入の増。30年度単年度の歳入歳出の比較で言いますと22億5,000万円のプラスでした。翌年度に工事等の繰越しがあるものですから、実質収支という実質的な繰越しが13億4,000万円。29年度の実質収支が約5億5,000万円か6,000万円だったものですから、平成30年度は8億円以上プラスになっており、本当に法人税の増収が大きかったというところです。

実際、平成30年度、法人税の増収があったものですから、補正予算も積極的に組みました。補正予算は、当初予算の約13%に当たる37億円を組みました。そのうちの約半分、48%が教育費の予算です。非常にいろいろな事業が進んだというところです。

では、教育費の決算についてご説明いたします。資料として予算決算の集計表、次ページから各事業ごとの内容があります。両方を見ながら説明をさせていただきます。

まず、教育費全体については、当初予算が26億1,499万2,000円、決算額が27億9,130万1,000円ということで、当初予算以上の決算額となっています。これは補正予算が非常に大きかったというところです。

それでは、教育総務課ですけれども、当初予算が14億3,456万5,000円、決算額が16億9,543万4,000円で、決算額は前年比で0.4%の増です。

この教育総務課に多くの補正財源が投入されまして、非構造部材の撤去などの安全対策、トイレの洋式化、そして普通教室へのエアコンの設置が非常に大きく進むことができました。これらについては、9ページ上段の小学校管理運営事業と、14ページ上段の中学校管理運営事業に記載をしてございます。

次に、小中学校の再編に関連したところで、13ページをご覧ください。上段の伊良湖岬小学校の整備事業、これは平成30年度は新たな校舎の建設用地を購入したということで、本年度から2カ年の予定で建設を進めております。下段の中学校管理運営事業（繰越し）につきましては、平成29年度に続き、伊良湖岬中学校と統合した福江中学校の改修を実施したところです。

3ページの下段、小中学校再編事業ということで、まず、伊良湖岬中学校の閉校式を3月14日に実施いたしました。泉中と赤羽根中は令和3年4月の統合に向けた準備を進めております。それと、よりよい

教育環境の実現に向け、平成26年度に策定された学校全体配置計画の見直しと、従来型の改修・建替えから長寿命化改修への転換を示した学校未来創造計画の策定も、こちらの事業で経費を支出しております。

続きまして、11ページの下段をご覧ください。

こちらのほうは、経済的な理由で就学が困難な児童の保護者に対して、就学援助費を支給しております。昨年度と比べまして、人数は177人から198人に増えております。ここの備考欄を見ていただきますと、新入学児童学用品が2万470円から4万600円に増額になっております。そのほかに校外活動費といったものが新たな支給ということで始まっております。ただ、申請費目や申請者の増減などによって、全体の援助費は減少ということになりました。

同じく、この中学校の部分が16ページ上段に載っております。

中学校も122人から136名に増えております。こちらと同じように、新入学児童の学用品費2万3,550円から4万7,400円に増やしております。それと校外活動費が新たに支給を始めております。こちらのほうは全体の援助費は増加しております。

次は、38ページ下段の給食センター運営費をご覧ください。こちらのほう、市内小中学校、保育園、こども園に給食を提供いたしました。39ページ給食物資購入事業、この食材費等の購入費は給食費として徴収しています。ただ、平成30年度は非常に滞納が増加いたしました。今後、この滞納に対し、どういった形で徴収率を上げていくかを検討していきたいと考えております。

集計表に戻っていただいて、学校教育課の話をさせていただきます。

学校教育課の決算額は1億9,450万4,000円です。これは、前年比マイナス6%でした。しかし、教職員の負担軽減ですとか、新たな学習指導要領の完全実施に向け各種事業を実施したところでございます。

まずは、5ページ上段の学校教育推進事業については、学びのみかた非常勤講師を41人から51人に増員いたしました。そして、新たに養護教諭のみかた非常勤講師ですとか、部活動指導員といったものを配置いたしました。

そして、6ページの下段、教育サポートセンター事業では、相談員やコーディネーターを配置いたしまして、児童生徒の相談や指導・助言を行っています。平成30年度の相談件数は1,225件でした。

7ページ下段の共育推進事業では、スクールソーシャルワーカー、教育活動支援員、スクールサポーターといった方々を配置いたしまして、ふるさと学習やキャリア教育など、地域社会に貢献できる人材の育成と地域住民が教育にかかわれる体制づくりに取り組んでいます。この地域とのかかわりで言いますと、本年度4月から、福江中学校でコミュニティスクールの取組みがスタートしております。

続きまして、生涯学習課です。決算額は2億8,116万2,000円、前年

比11.4%の増加です。この増額の大きな要因ですけれども、26ページ上段の田原文化広場整備事業の中で、田原文化会館の多目的ホールの天井に非構造部材があったものですから、そちらを撤去して耐震改修を行っております。

平成30年度は、ほぼ例年どおりの事業でございました。

まずは17ページ下段、児童クラブ運営事業ということで、10校区10クラブを設置運営しております。次の18ページの上段、放課後子ども教室は7校区7教室ということで、どちらも平成29年度と同じ数になっておりますが、やはり前年度に引き続いてになりますけれども、指導員の確保が大きな課題になっております。

19ページ上段の青少年健全育成推進事業ということで、相談員2名を配置いたしまして、子ども・若者総合相談窓口を開設しています。平成30年度の相談件数は延べ496件でした。

文化芸術の関係で、21ページ下段をご覧ください。芸術文化振興事業の文化ホール事業といたしまして、NHKと共催をいたしまして、「おかあさんといっしょ宅配便」と、「ラジオ深夜便のつどい」という2つの事業を実施しました。

22ページの上段をご覧ください。地域での活動拠点である市民館の運営事業ですけれども、だんだん市民館のほうも老朽化が進んできており、福江市民館の外壁改修工事といった、大きな経費が必要になっているというような状況です。

次に、スポーツ課です。決算額が3億6,654万8,000円で、前年比でマイナス0.2%です。

事業ごとの説明をいたします。まずは31ページ上段、スポーツ振興事業ということで、スポーツ推進委員、普及員の方に市民のスポーツ振興を担っていただいております。また、報償費で全国大会に出場する選手や団体に激励金を交付しております。平成30年度は個人22件、団体2件に交付しました。東部中学校の吉居選手が全日本中学校陸上選手権の1,500メートルで優勝、田原陸上クラブが全国小学生陸上競技交流大会4×100メートルで優勝、成章高校の河合さんが全国高等学校総合体育大会の弓道で優勝、トヨタ自動車の服部選手が福岡国際マラソンで優勝ということで、昨年度は本当に全国大会での優勝、この全国大会以外でも田原の選手の活躍が非常に多く目立った年であったと思います。ここの需用費に懸垂幕作成というのが書いてありますけれども、全国大会で優勝した場合、市役所の南庁舎の壁面に懸垂幕を掲示しております。

32ページの下段には、スポーツ大会の開催が、33ページの上段には市内でのスポーツ大会などの事業を実施してございまして、スポーツを楽しむ、親しむ機会を提供しております。

同じく33ページの下段には総合体育館の補修工事。こちらのほうも

やはり施設の老朽化が進んでおりまして、限られた予算の中で実施するため、こういったスポーツ関係はスポーツくじTOTOの助成金を活用して市の負担を抑えながら改修を進めております。

次は、文化財課です。決算額が1億1,592万4,000円で、前年と比べましてマイナス5.8%です。

26ページ下段、埋蔵文化財の調査、次いで27ページ上段で、文化財保護事業を実施しております。各施設につきましてですけれども、まず27ページの下段、吉胡貝塚史跡公園（シェルマよしご）の昨年度の利用者数は1万3,014人でした。

28ページ上段、博物館ですけれども、昨年度は特別展「渡辺崋山の神髄」と企画展2回を開催いたしまして、利用者は1万2,697人。民俗資料館は3,255人。28ページ下段、渥美郷土資料館の利用者は9,594人となっております。それぞれ3年間の利用者数、来館者数が書いてありますけれども、いずれの施設もほぼ横ばいの利用者になっています。利用者数の増加と事業の評価・効果が一致するものではございませんけれども、ふるさとの伝承、ふるさと教育などとバランスのとれた形で、来場者の拡大も図っていかねばならないと考えております。

最後、図書館です。図書館につきましては、決算額が1億3,772万9,000円で、前年比1.5%のプラスになっております。増加です。

22ページ下段のところ、図書館運営事業（繰越）というのがあります。図書館の空調が故障いたしまして、早期契約を行うため、昨年度からの繰越事業として修繕を行ったというところ、これがプラスの要因の1つになっております。

23ページ、図書館運営事業ということで、市内の3図書館と2台の車両で市内小学校を巡回する移動図書館の実績があります。

24ページ上段が資料の収集事業ということで、市民の生涯にわたる読書や学習につながるよう、図書を買いながら図書館運営事業を進めているというところ、このこと、

23ページに戻っていただきまして、図書館の貸出数というのがございますが、前年度と比較して、3図書館とも減少しております。これにつきましては、資料費の減額ですとか、ライフスタイルの変化などが原因ではないかというふうに推察しておりますけれども、何らかの対策は考えていかねばならないと思っております。

ただし、人口1人当たりの貸出数は12点ということで、全国平均の5.6点に比べると、1人当たりの貸出点数は多いといった状況です。この図書館の貸出数は減少しているんですけども、移動図書館、いずみ号、やしの実号の貸出数は増加しております。こちらは小中学校を巡回しておりますので、学校と連携した子どもたちへの読書推進などの取組みの成果が出てきているのではないかなと考えております。この子どもたちが大人になって読書に親しんでもらえたらなと考えてお

ります。

以上で、各課の決算の説明を終わりますけれども、人件費を含めた教育関係の決算額というのが、市の一般会計の11.3%を占めています。民生費に次いで大きな構成比となっております。

平成30年度の決算につきまして、今一度所管の部署で評価・分析をして、限られた予算を効率的・効果的に活用して事業を実施していきたいと思っております。そしてまた来年の予算につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

私からの説明は以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

たくさん内容がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

太田委員

決算とは直接関係ないんですが、今のご説明の中で、39ページの給食費の滞納が増加しているということでしたけれども、その辺の状況について、数字等わかる範囲で結構ですので、お聞かせいただければと思います。

教育部長

人数につきまして、29年度の小学校、中学校が4人です。それが、平成30年度は18人。この増え方については、どういったところに理由があるのだろうか、ちょっとはかりかねているところです。

給食費については、学校を通じて徴収していただいて、滞納等については給食センターのほうが電話で催促したりといったことをしているんですけれども、ちょっと増え方が多すぎるなど。

ちなみに、27年も4人、28年が3人、29年が4人、30年が18人というところで、家庭の状況によるものなのか、ひょっとして私たちの徴収の仕方にもう一度検討しなければならない部分があるのか、この辺を給食センターと話をしながらやっていきたいと思っております。

教育長

倍増でなくて、跳ね上がりですから。

教育部長

ちょっとびっくりしました。

教育長

学校としてどう捉えているのかも含めて、先生の負担軽減もあるので、あまり給食費の滞納について、教員で集めるというところが、今は引き落としになっているようなところも含めて、やはり原因分析も含めて、考えていきたいと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。

学校につきましてはトイレ等、増収の恩恵を受けながら進んだということはよかったかなというふうに思いますし、学校が充実することについて不満を述べられる方はないと思うので、やれてよかったなというところです。

まだエアコンについては来月動き出すというところもあるんだね。

教育総務課長

夏休みが終わって2学期に入って、まだ少し整備が残っているところが2、3校あります。

教育長

エアコンの恩恵を、冬にかけてもいただけるのではないかなというふうで、あまりエアコンをかけていてインフルエンザが増えてしまうのもいけないので、その辺も考えながらやっていきたいと思います。

では、議案第30号「平成30年度一般会計教育費決算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第30号につきましては原案どおり可決いたしました。

では、続いて議案第31号「令和元年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第31号、令和元年度一般会計教育費補正予算についてです。本日提出で、教育長名となっております。

この9月の補正は、まず要求額を財政部局に要求して、その後、ヒアリングを受けて査定をいただいて、議会のほうに上げていくという流れがあります。

今回の9月補正、教育総務課、生涯学習課、図書館とありますので、順番に説明をさせていただきます。

まず、教育総務課から説明いたします。

歳入予算要求書につきましては、教育費の寄附金ということで、今年度5月に渥美ロータリークラブさんから30万円の寄附金がございましたので、歳入増の補正を行うものでございます。

次からが歳出予算の要求書となります。

まず義務教育振興事業ということで、備品の購入費として30万円を上げさせていただいております。先程の歳入の寄附金を充当させていただき、研究発表用のプロジェクターを購入させていただきます。

続いて、小学校管理運営事業ということで、委託料が1億1,595万8,000円、その後査定額が1,658万8,000円ということで、今回、査定として認められたのが1,658万8,000円です。工事請負費につきましては719万4,000円を要求させていただきましたが、今回査定額でゼロということで、見送りとなったというものでございます。

事業の概要としましては、教育委員会の整備方針、地元自治会との協議結果を踏まえ、施設の集約化を図り、廃校施設の利活用を促進するところの旧伊良湖小学校校舎の解体と工事設計業務、767万8,000円が査定で通っております。

それから、今年度5月に策定した田原市学校未来創造計画内の長寿命化計画で使用した、耐震診断報告書等や現場調査資料を基に長寿命化改修に適さない可能性のある建物の再調査を行うといった項目で、田原中部小学校教室棟、泉小学校教室棟、伊良湖岬小学校管理教室棟及び配膳室を要望しましたが、査定で通りましたのは田原中部小学校教室棟と泉小学校教室棟の2校です。伊良湖岬小学校の計画の業務に

つきましては、2年後に引っ越しをするということで、この時期に再調査を行って、仮に大きな改修が必要だという結果が出たとしても、その費用はかけないという判断ということです。

次に実施設計委託料については、旧伊良湖小学校校舎解体等工事767万8,000円。福江小学校屋内運動場長寿命化改修工事につきましては、来年度当初予算で計上するという査定を受けました。大草小学校、田原南部小学校の長寿命化改修工事については、その後の様子を見て判断するというので、これは保留となっています。

PFIプール施設導入事前調査については全てカットですが、一部については事前調査を今年の残予算で進めていきなさいという指示を受けております。

それから、各種調査業務の委託料については、田原中部小学校ほか2校長寿命化計画検討業務891万円。旧伊良湖小学校の解体工事に伴うアスベストの含有検査業務については、今年度の残予算で行う。福江小学校のアスベストについては、来年度当初予算に計上。南部小屋内運動場外壁と大草小管理教室等のアスベスト含有量検査については先ほどと同様保留ということになっております。

工事請負費につきましては、亀山小学校の農機具庫の設置工事と清田小学校校舎の外壁改修工事は、今年度の残予算で対応するようという内容となっております。

続いて、小学校の教育扶助事業です。扶助費を増額させていただくものでございまして、要求額は118万8,000円。

事業の概要ですが、今年3月に「要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱」が改正されました。その中に、卒業アルバム及び卒業記念写真、またはそれらの購入費の支給についても国庫補助の対象となったということと、既存の項目の予算単価が改正されました。そのことを踏まえまして、卒業アルバム代等の項目を新設して43万6,000円、新入学児童生徒学用品等の増額で72万円、その他項目の消費税がこれで増額されますので、増税に伴う増額で3万2,000円を今回補正で上げさせていただいております。

中学校の管理運営事業です。こちらにつきましても、委託料と工事請負費を要求させていただいておりましたが、工事請負費のほうはカットされております。

こちらも長寿命化計画に伴う再調査の費用ということで、福江中学校の長寿命化計画の検討業務の中にあります、福江中学校の管理教室棟と配膳室のほうの耐震診断報告書を基に、新たにもう1回再調査するといった業務の708万4,000円が査定で通っております。

福江中学校屋内運動場連絡通路外装等工事60万3,000円についてはカットされておりますが、こちらも今年度の残予算で対応していく予定でおります。

生涯学習課長

中学校教育扶助事業につきましては、先ほどの小学校と同様です。卒業時のアルバム代、それから新入学の学用品費の増額、消費税の増額に伴う補正増、こちらも同様に118万8,000円を補正で上げさせていただきます。

以上が教育総務課からの補正予算の説明となりますので、よろしくお願いたします。

続きまして生涯学習課から説明させていただきます。

生涯学習課といたしましては、4つの事業について予算の要求をさせていただきます、そのうち3つが通っているという状態でございます。

まず、ふるさと教育センター整備事業でございます。

こちらは、工事請負費で要求額643万1,000円ということで、お認めいただいております。事業内容としては、現在、ふるさと教育センターについては整備を行っている状態ですけれども、工事を行う中で、電気高圧受電設備というものがあって、キュービクルという高圧の電気を受ける機械があります。その機械の中の傷みが激しくてこのままでは使用ができないということで、変える必要が出てきました。新しいものを購入すると1,400万円ほどかかるんですけれども、小中学校でのエアコンの改修工事に伴い、今までのキュービクルが使えない学校が出てきているということで、たまたま中部小学校のものが比較的新しく利用可能だということで、そちらを利用すると、およそ700万円ほどでできるということがございまして、工事の残を差し引いた640万円ほどを要求してお認めいただいているものでございます。

続きまして、市民館運営事業でございます。

こちらは、当初工事請負費822万4,000円、それから備品購入費72万5,000円を要求させていただいたんですけれども、工事費のほうのみ要求をお認めいただいております。今回のこの工事でございますけれども、健康増進法の改正に伴う受動喫煙の防止ということで、市民館にあります喫煙所の移設等を行うということで、今回、7つの市民館の喫煙所を移動させるというものでございます。

その他の市民館につきましては、敷地内禁煙であったり、あるいは害を及ぼさないような状況のところであったりということで、改修に該当しないということで、市民館においてはこの7カ所を行うことによって健康増進法に適用できるようにするというものでございます。

今回お認めいただけなかったのは、田原南部市民館の製氷機ということで、こちらのほうが壊れてしまったんですけれども、今回9月補正ということで、実際に購入するとなると10月を過ぎてしまい、氷の最盛期が終わってしまう。それであるならば当初予算でもいいのではないかとということで、今回については見送りだという連絡をいただいております。

田原文化広場運営事業でございます。こちらの工事費102万9,000円

でございます。こちらにつきましては、先ほどの市民館と同様に、文化広場に喫煙所が体育館側とぐるりんバスの停留所のところの2カ所でございます。こちらは喫煙所が整備されているので、これを移設して害の及ばないところに持っていくというものでございます。こちらにつきましてはいずれもお認めいただいている状態でございます。

最後、4つ目、白谷海浜公園陸上競技場運営事業でございます。

こちらにつきましては、工事請負費を347万円要求させていただいたのですけれども、残予算のほうで対応してほしいということでした。内容といたしましては、白谷海浜公園の陸上競技場の観戦用のスタンドが、塩によってかなりさびが来ているということで、接合部分についての塗装は予定しているわけですが、それ以外のところもあわせてやりたいということで上げたのですけれども、今回の補正ではなく残予算のほうで対応していきたいと思っております。

また、備品購入の芝刈機につきましては、平成13年に購入して18年ほど経ち、かなり古くなってしまって部品等もう調達ができない状態ということで、買い替えをお願いしたんですけれども、まだ動くからということで、今回は見送りということでした。ただ、できたら新年度予算のほうにでもまた要求を上げていこうと思っております。

生涯学習課は以上でございます。

それでは、最後、図書館から説明させていただきます。

図書館運營業務、委託料309万2,000円と、工事請負費123万8,000円を補正で計上させていただきましたが、工事請負費のみ該当になりました。

事業概要の主な内容として、4点上げさせていただいております。

査定が通ったものにつきましては、渥美図書館空調整備改修工事の123万8,000円です。渥美図書館の空調機器の圧縮機2台中の1台が今年度に入って故障しておりまして、館内の半分のエリアの温度管理しかされていなかったため、暑さ、寒さが厳しいときには対応できない状況です。今年4月に点検を行い、点検結果が6月に提出されたことで故障を認識したため、今回の補正に上げさせていただきました。このことによって、10月から12月の3カ月間で工事を行い、寒い時期に間に合うようにしたいと考えております。

あと3点ですけれども、渥美図書館と中央図書館のLED化設計委託料194万円については、現在、埋め込み式のツイン蛍光灯がもう製造していないということで、在庫を取り寄せて購入している状況なのですけれども、緊急性に欠けるということで、来年度の当初で上げるように指示を受けております。

2点目、中央図書館の雨漏り修繕工事の設計委託料28万8,000円ですけれども、こちらは数年前から複数個所の雨漏りが生じておりまして、今年度に入って7月の豪雨をはじめ雨漏りが頻繁に起きております。

建物の劣化を防ぐために速やかに整備を行いたく要望させていただいたのですが、今年度の残予算のほうで設計委託をしてくださいということの指示を受けております。

3つ目のパソコン設定業務の86万4,000円については、図書館のシステムのクライアント端末が前回の更新から7年を経過しておりまして、更新時期を超過して使用している状況で、Windows 7のサポートも終了を迎えております。市庁舎の業務用パソコンの調達の中に図書館のシステムのクライアント端末の調達も含まれているのですが、当初予算当時にはまだ導入されるパソコンの台数や種類が判明せずに、今回の補正に上げさせられたのですが、10款4項教育費の中で対応してくださいという指示をいただいております。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

たくさんありましたけれども、いかがでしょうか。何かご質問ありましたらお願いします。

太田委員

すみません。

教育長

はい、どうぞ。

太田委員

教育総務課の5ページにあります、小学校の水泳施設集約化のPFI事業導入事前調査ですが、かなりの予算がかかっていますが、これはどんな調査をされるのでしょうか。

教育総務課長

実際には、田原市内に市民プールといいますか屋内型の温水プールを建設するに当たって、PFI事業としてやったほうが経費的に安いのかどうかというところの事前調査の見積もりをとらせてもらい、基礎的な検討調査をするための調査費として830万円ほどかかりますが、どうせなら来年度の当初予算に目玉として上げたらどうかということで、今回の補正は切られました。

ただ、その中でも、今年度の残予算の中で対応できる調査は進めていけということだったんですが、本来だと全てを委託業務の中に入れて830万円なので、どれだけの割合が今年度できるかわかりませんが、そんな形で、今現在はこの9月ではなくて新年度の当初予算で上げていくことになります。

3カ年計画の中では、市長も市民プールをつくっていきたいという方向性はお話をいただいたので、あとはそれをどこに持っていくかということで、今、逆算している中でこの時期がいいかなというところで上げました。

教育部長

給食センターみたいな感じで、民間事業、民間活力を入れた形の事業展開をしたほうが効果的なのか、そうではなくて、市が直接すすめたほうがいいのかどうか、まずそういった比較から入ります。

事業費がどれぐらいかかってくるのかということのも、こういった調査

の中でわかってきますので、やっていく中で、やはり民間ではなくて市直営だよということになっても、その調査というものは流用して活用できるものですし、そういう中で、まず民間の活力を導入することがどうかという調査を始めていこうというところの事業です。

プールの方向性としては、今度のローリングで答えが出るんですけど、水泳の授業のあり方として、屋外プールではなくて屋内プールで水泳の授業をやっていく方向に進めていきたいという考えで、私どものほうから、まず市民プールをつくってくださいということを提案しました。その中で、市が直接やったほうがいいのか、民間活力、PFIという事業でやったほうがいいのかまず調査を試みるところで、今回上げました。そうしたら、これは大きな事業になるから、当初予算で計上して目玉にしていこうではないかということが出たということは、ローリングに載せてくれるのではないのかなとも受け取れるんですけども、流れとしてはそういった流れです。

水泳授業全体の見直しの中の流れの中で、民間活力の導入についての調査ということです。

太田委員

結構額が大きいですが、実際には、これは人件費なのか。このPFI導入調査というのは、多分ほかの、ごみの場合でもそうですし、給食センターもそうだと思うんですが、どういふようで調査費がこんなにかかるのかなというふうに思ったんですが。ただ単に人を雇ってこういふふうに。

教育総務課長

実際にいただいた見積もりの中で見ると、直接の人件費としてが約800万円のうちの200万円ぐらい。それプラス交通費、現地調査的などところで150万円ほど。あとは書類的な作成になってくるとは思いますけれども、ほとんどそういった、調査員といいますが足を運んだ人件費プラス、あと成果品をつくるもので800万円近く。

太田委員

調査は、その調査員の方に委託をするということですか。

教育総務課長

そうです。それを全て委託して、どっちがいいのかと。

教育部長

やはり専門性、いろんな見方ができる人でないと調査できないということで、専門料というのが高いのではないかなと思いました。

教育総務課

わかりました。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

たくさん補正要望を出してもらいましたが、切られた部分もあり、また残予算対応等、今後の対応もありますので、しっかり各課で、今回は3課ですが、ほかの課も全く関係ないわけではないので、いろいろ予算の有効活用についてよろしくお願ひしたいと思います。

では、議案第31号「令和元年度一般会計教育費補正予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第31号につきましては原案ど

おり可決いたしました。

次に、議案第32号「田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付要綱について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、教育総務課からお願いいたします。

まず、議案第32号ということで、表題に田原市高校生バス通学用定期券購入助成金交付要綱についてとさせていただいておりましたが、現在、要綱をつけてございません。今回、この議題の要綱の協議につきましては取りやめとさせていただきます。

今現在、総務課の例規担当にこの要綱の最終決定をいただく段階で、加筆とか修正箇所が一部見られるということで、今回、そこにお示しできなかったものですから、制度はスタートしていきませんが、改めて次回の教育委員会のほうで報告という形でお諮りさせていただきたいと思っております。本日につきましてはこの制度の概要についてをご説明させていただきたいと思っております。

このバス通学支援制度につきましては、路線バスを利用して通学する市内在住高校生の保護者の定期券購入費の負担軽減、それから公共交通の維持・活性化を図るために、田原市内を運行する豊鉄バスが発券する通学用定期券の購入に対しての助成金を交付することということでスタートしてまいります。

この議題のほうを1枚めくっていただきますと、制度の案内が付けてあります。

1番の概要というところですが、まず、助成対象者については、高等学校等に通学するため、田原市内に路線バスは1社しか走っていませんので、豊鉄バスの通学定期を購入する者で以下のいずれにも該当する者ということで、田原市に住所を有する者、高等学校等に在籍する者、中学校または義務教育学校卒業後3年以内の者、また同居の家族全員に対して市税の滞納がない者としております。

対象の定期券については、1カ月、3カ月、6カ月の定期。

対象区間については、自宅から一番最寄りのバス停から、通う学校の最寄りのバス停の区間、なおかつ田原市内を対象区間とするものでございます。ですので、例えば、市外の高校に通われる方については、田原駅前までの区間となります。

この定期券購入に対する助成率は、3割を助成させていただくというものでございます。

注意事項としては、途中解約はできないとか、あと、豊鉄の路線バスと渥美線の共通定期というものがあるのですが、そちらを購入する場合には助成対象外ですというものになります。

それから、下線部がありますが、市内の3校に通う生徒については特別問題ありませんけれども、市外の学校に行かれる子については、

共通定期を買ったほうが、この助成を受けるよりも安くなるというケースもあります。豊鉄バスの距離によって、どちらがお得かというものもありますので、申請の際にこちらのほうも注意をしながら受付をしていきたいというふうに思っております。

それから、大きな2番、適用開始及び定期券の購入開始日ですけれども、既に始まっております。9月1日以降が使用開始の定期券を購入する場合に助成を適用していきます。この9月1日以降の定期券が2週間前から購入開始ということでしたので、今週の月曜日、8月19日から助成の申請受付を行っております。

大きな3番の、助成を受ける場合のバス通学定期購入までの流れということで、まずは申請書を教育総務課のほうに提出していただく必要があります。その際、高校生だという確認をするために、通学証明書または学生証も持ってきていただきます。

そこで全ての項目に該当する場合につきましては、教育総務課のほうで承認印を押ささせていただいて、その承認印を押した申請書兼委任状をバスの購入窓口を持って行って定期券を購入してもらおうと。そうすると3割引きの定期券が購入できます。ただし、逆のパターンは申し訳ないけれどもだめですよということで、バスの窓口へ行って買ってからは、もう助成が受けられません。あくまでもこの申請書の承認を受けてから購入してくださいということで、バスのほうの定期券販売窓口でもその辺を一声かけていただくようお願いはさせていただいております。

申請書兼委任状や案内チラシにつきましては、田原市役所、渥美支所地域課、赤羽根市民センター、市内の3つの高校、それから豊鉄バスの定期券購入窓口には置いてあります。田原市のホームページでも申請書がダウンロードできますので、そこからプリントアウトしていただいて使用していただいても構いません。

それから、制度開始の申請期間ということで、すでに8月19日の月曜日から始まっておりますが、平日の通常勤務時間に教育総務課の窓口で受付をしております。なかなか渥美や赤羽根の方がここまで来てというのも大変なこともありますので、出張窓口を来週開設します。8月27日に赤羽根市民センター、8月28日に渥美文化会館へ職員が出向きまして対応します。その地域の方限定という訳ではなく、全て対応します。また、教育総務課では常時受付しておりますので、対応は可能です。

既に申請受付自体はスタートしてございまして、月曜日で11件、昨日が4件ということで、出足が鈍いかなと。1点考えられるのは、先週16日に回覧で各世帯のほうに案内を回らせていただいたということで、まだちょっとPRが回っていないのかなというところもあります。恐らく回覧が出回った来週あたりから徐々に増えてくるのかなと思ひ

ます。

資料2枚目のポスターは、バスと渥美線に吊り広告として、掲示していただいています。

ということで、要綱につきましては、固まり次第また皆様のほうにお示しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

教育長 はい、事務局の説明が終わりました。
新しい制度ですが、ご質問等ございますでしょうか。

天野委員 はい、天野さん。
うちの子は残念ながら、豊橋まで完全に乗ってしまうので共通定期券が4割以上安いものですから、そちらのほうを購入しています。この申請というのは、友達とかに聞かれたときに答えようかなと思うんですけども、窓口には親子で行かなくてもよいのですか。

教育総務課長 はい。どちらかの方だけでも大丈夫です。ただ、その申請書の中に保護者の宣誓や同意欄、署名の欄もありますので、それを保護者の方が書いてある申請書を持ってきてくれれば、保護者の方がいなくても、お子さんが申請書と学生証等を持ってきていただければよいです。

天野委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

天野委員 3割は大きいと言っていました。

教育長 できるだけ多い額が支援できるといいかなと思いますけれども、スタートに当たっては3割と。

教育総務課長 何度もすみません、またお友達にお話してもらうときには、今、来ている方々が、意外と1カ月で申請される方が多くて、実は、10月から消費税改定に伴って料金も変わるので、この9月の間に先に3カ月、6カ月を駆け込みで買ったほうということもあるのです。

ただ、保護者の中には6カ月を持たせると怖いというお話もあるようで、確かに、ご家庭の事情もありますが、この9月、10月の間はそういったことがありますので、もしそんな方があったらよろしく願いいたします。

天野委員 そういう月数の項目があるんですね。

教育総務課長 そうです、申請するのに1カ月か3カ月か6か月かというところがあります。

天野委員 それが切れたら、また申請に来ると。

教育総務課長 申し訳ないですけども、もう1回ですね。定期を購入する度に申請が必要になります。

天野委員 そうですよ。わかりました。

教育長 よろしいでしょうか。

では、議案第32号につきましては、次回の報告に。

教育総務課長 報告にかえさせていただきたいということで、お願いします。

教育長

ということで、可決とかそういうことではなく、次回の報告とさせていただきますということで進めさせていただきます。ご異議ございませんか。

(異議なし)

はい、では次回しっかり報告していただいて、この制度がうまく運用されることをできるようにお願いいたします。

次に、議案第33号「田原市ふるさと教育センターの管理運営に関する規則について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課から、よろしくをお願いいたします。

議案第33号、田原市ふるさと教育センターの管理運営に関する規則についてということで、令和元年8月21日、提出は教育長です。

提案の理由でございますけれども、10月に開所する田原市ふるさと教育センターの適正な管理運営のために、関係規則について必要な事項を定めるものでございます。

それでは、簡単に内容を説明させていただきます。規則をご覧ください。

第1条は、趣旨規定。

第2条は、施設の利用時間及び休館日を定めるもの。

第3条は、屋内運動場の利用対象者及び利用区分。

第4条は、屋内運動場利用対象者の登録。

第5条は、登録の期間を定めるもの。

第6条は、屋内運動場の利用許可の申請手続。

第7条は、利用許可書の交付。

第8条は、利用許可の取り消し。

第9条は、特別の設備の不許可に関する規定。

第10条は、利用後の点検。

第11条は、遵守事項。

第12条は、利用者に対する教育委員会の指示等に関する規定。

第13条は、毀損等の届出。

第14条は、事故の処理。

第15条は、委任について定めるものでございます。

附則につきましては、この規則の施行期日を令和元年10月1日とし、準備行為として、第4条の規定による登録及び第6条の規定による利用許可の申請に関する必要な行為は、この規則の施行前においてもこれらの規定の例により行うことができるものとしてございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

教育長

ただいま事務局の説明が終わりました。ご質問等、お願いいたします。

太田委員 はい、どうぞ。

生涯学習課長 11条の(4)、これは、意味は多分そうだと思いますけれども、「喫煙をし、又は火気を使用しないこと」という、これは、「喫煙はしない」という意味ですか。

太田委員 はい。たばこ、あるいは火のもの、火気ですので、マッチだとかライターだとか、そういったものは施設内では利用しないでくださいということですか。

山本委員 そういう意味にとれるわけだね。

生涯学習課長 そうすると、ちょっと、「喫煙をし、」の表現が。

太田委員 例えば、ガスを使うとか、そういうのはどうなるんですか。

生涯学習課長 はい。火気とか。基本的には施設そのものがそういったものは準備していないものですから、中での使用については禁止をしているというところですか。

太田委員 この、「喫煙をし、」というのは、これは打ち消しになっているということですか。

生涯学習課長 そうです、喫煙をしてはいけないということですか。

太田委員 何か、喫煙をしてもいいような。

生涯学習課長 はい、「し、」ですけども、これは否定のほうです。してはいけないということですか、はい。

太田委員 わかりました。

教育長 例えば、お湯を沸かすようなものは電気で沸かせばいいですか。

生涯学習課長 はい、基本的にはそうです。火気の設備もありませんし、そういうものを持ってきての使用については認めないということですか。

山本委員 またちょっと戻るんですけども。

教育長 どうぞ。

山本委員 「喫煙、又は」のほうがいいかもしれませんね。

教育部長 これは「喫煙をする」、それと「火気を使用する」という動作を打ち消すという、そういった書き方です。「喫煙又は火気を使用しない」となると、喫煙を使用するという変な言い回しになってしまいますので、喫煙についての動作までを打ち消す、「喫煙をし、」それで「又は火気を使用し」、それをやっちはいけないことという、こういった読み方になります。

山本委員 用語としてはこれでいいということですか。

教育部長 はい。

生涯学習課長 基本的に、敷地内禁煙という考え方で行くんだよね。

教育部長 はい。基本的にそうです。

生涯学習課長 それと、一般的に貸し出しするというのは、2条の(1)にある屋内運動場。

生涯学習課長 そうです。

それ以外については事前に届出等は必要ないということですか。相談

に来るときにわざわざ申請書は必要ありませんしということで、それぞれの施設のところでの利用については特に前もっての定めはないということです。

教育部長 第3条の対象者だとか登録だとか、申請だとか、その辺の一連の流れは屋内運動場の利用というのが中心だと。

生涯学習課長 はい。

教育部長 くすの木教室だとか、図書館、相談室、こういったものは、もうそこに設置されているから申請は関係なしで、対象者は利用できますよということです。

生涯学習課長 はい。

山本委員 楽しみですね。

教育長 はい、山本委員から楽しみですねということで、新たにオープンしますので、またどんなふうを活用できているかは市民の注目も集まる場所です。

教育部長 学校の先生や保育士さんなどが、ここへ来て研修で使ってもらったり、そのときにこういった資料を活用してもらったりというふうの流れでいくと、ここのセンターの意味が出てくるかなという気がしております。

教育長 では、お諮りしたいと思います。

議案第33号「田原市ふるさと教育センターの管理運営に関する規則について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 では、ご異議ないようですので、議案第33号につきましては原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項に移りたいと思います。

では、委員の皆様方の連絡、報告事項を順次お願いしたいと思います。

では、太田委員からお願いいたします。

太田委員 会議や研修等には出ておりませんが、8月4日に博物館の浮世絵展を見させていただきました。多分、私が行った中では一番来館者が多くて、ちょうどにぎやかなときに行ったのかなと思いましたがけれども、中身も大変いろいろありまして、浮世絵ができるまでのことだとか、いろいろな浮世絵、怖いものなんかが並んでおりまして、よかったなと思いましたがけれども、前期、後期に分けて展示するものがあつたものですから、もう1回行かなければいけないかなと。東海道五十三次も、ちょっと吉田ぐらいまでは来ていなくて、まだ静岡県の中ぐらいまでしか見ていませんので、また足を運びたいと思います。ありがとうございます。

教育長 24日、土曜日にはギャラリートークも予定されておりますので、よ

山本委員
教育長
金田委員

ろしくお願いします。

では、続きまして山本委員お願いします。

今回は特にありません。

では、金田委員、お願いします。

自分のほうも何も活動していないんですけども、一市民として。

パートの方から、高校生の息子のことで悩みがあるというふうに言われて、それではということで、教育総務課に、「大学生の子どものことで悩みがある人がいるんですけど、どうしたらいいですか」と電話して聞いたら、すぐに生涯学習課の子ども・若者相談室の電話番号を教えてくださいました。

それでパートの人に伝えたら、夫婦で行ったようで、「相談へ行ってよかった。ありがとう」と言ってくれたんですけども、電話をかけたら、違う課でも他の課のことをすぐに教えてくれて、そういうふうに行けたということで、とてもよかったなと思ったのと、あと、こういった相談窓口というのは、野田に移るんですか。

生涯学習課長
金田委員

はい。

だとしたら、この市役所に来るよりも、ぜひ子どもを連れて行きたいと言っていましたので、野田に移ってもらって、子どもを連れていってもらってまた相談をして、またよりよい関係になってくれたらなと、そのように感じました。

以上です。

教育長

今みたいに、市役所に来づらい例もありますので、今後、先ほどの子ども・若者相談窓口がふるさと教育センターのほうに移りますので、そこら辺もうまく連携というのか、移ったよというのがわかるかというと思いますし、同じ教育委員会の内容ですけども、たらい回しではなくて、そうやってきちんと伝えていけば皆さんにもわかりやすく信頼していただけるかなと思います。教育委員会内で、それぞれ別の課であっても一通り、標準的な内容だけでも理解し合うことが大事で、市民への対応は今回適切であったかなというふうに思います。

結構逆のほうが多くて、あそこへ聞いたけれども返事がというのがありますので、教育委員会、市役所としても、どこへ聞いても何となくうまく親切に伝えてあげたというふうになっていくといいかなと思います。大事な心がけかなと思いますので、いろいろな面でスムーズに連携できていくといいかなと思いました。

では、天野委員、どうぞ。

天野委員

私も、報告できる活動は先月の定例会からございました。

ちょうどお盆の時期ということで、地域の盆踊りがなくなってきているという話を、ラジオのコメントで聞きまして、やはり少子化ですとか、あと騒音の問題でなくなってきていて、その地域の方々が寂しいなどという投稿があって、それが話題に上がっていたときがありま

した。うちの地元の福江はおかげさまで、例年ですと13、14の2日間、今年は13日の1日だけだったんですけれども盆踊りがありまして、うちの主人と下の娘が去年からスタッフとしてお手伝いを出ていました、娘は本当に朝早く出て行って夜遅く帰ってくるので、地元とのかかわりがなかなか普段ないものですから、地元の友達とかともいろいろ会話ができたりする貴重な機会、貴重な行事だということでも楽しみにしております。なかなか大変かもしれないですけども続けていただければありがたいなと思っております。あと、福江には市役所関係の方が本当に多いなと思って、地域を応援してくださっているなと思って、ありがたく思っております。

教育長

そんなところですよ。

ありがとうございました。

故郷でのかかわり合いで行くと、比較的小学校が多くて、だんだん学年が上がるごとに薄らいでいる傾向にもあるかなと思います。ぜひ、田原の子は田原でというところで、学校だけでなく地域でうまく育てていくといいなということで、そういうところへ中学生も高校生も顔が出せるような、そういう地区になっていってもらうといいかなと思います。やはりだんだん地域がさみしくなるということは、その地域の活力の減少になってしまうので、何とかそこら辺もみんなで盛り上げていけるといいかなと思います。

では、よろしいでしょうか。

続いて、報告事項の(2)「教育委員会委員の任命について」事務局報告をお願いします。

教育部長

今回、山本委員が9月末で任期満了になるということで、新しく高崎佐智江さんという方にお頼みをいたしました。

今度の9月議会で議案として、これは人事課の案件になるんですけども、提案をいたしますので、皆さんご承知おきください。

教育長

山本委員には、長きにわたり大変ありがとうございました。

後任の方が見つかったということで、私もほっとしているところがあります。

では、続いて、「小中学校への寄附について」お願いいたします。

教育総務課長

小中学校への寄附につきまして、令和元年8月21日現在ということで、今年度に入りまして5つ目になります。先月、7月22日に、田原ロータリークラブ様から田原中部小学校に対しまして、教育環境の充実のためということで、学芸会での劇や舞踊で使用するための袴を4枚、寄附をいただきました。

次のページに写真をつけさせていただいております。こういった、いろいろな劇等で使われるものを今回寄附させていただきました。金額に相当しますと10万4,000円ということです。こちらにつきましては以上です。

教育長 　　では、続いて（４）「田原市社会教育施設の使用料に関する規則の一部改正について」事務局から報告をお願いいたします。

生涯学習課長 　生涯学習課からお願いいたします。

　お手元にごさいます、田原市社会教育施設の使用料に関する規則を改正する改め文ということでございます。

　この内容でございますけれども、このたび10月にオープンします田原市ふるさと教育センターの使用料の還付及び減免について必要な事項を定めるというものでございます。

　内容につきましては、第1条の下のほうにアンダーラインがありますけれども、「総合体育館」の次に「ふるさと教育センター」を加えるというものでございます。

　以上でございます。

教育長 　　今、事務局の説明がありました。ご質問ありますか。

　　では、報告を終わりたいと思いますが。

教育長 　　その他、いいですか。

　　ではお願いいたします。

スポーツ課長 　すみません、スポーツ課からですけれども、トライアスロンのTシャツと帽子を、当日着ていただきたく準備をさせていただきました。

　少々早いですが、なくさないようお願いいたします。

　それと、駐車券につきましては、また当日前までにはお渡しをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

　　以上です。

教育長 　　はい、トライアスロンまで一月を切りました。9月8日ですのでよろしくお願ひしたいなと思ひます。

　　そのほか。

教育総務課長 　　次回の定例会の日程ですが、次第にもございませとおり、9月18日水曜日、午後1時半から、会場は北庁舎の3階、300会議室を予定させていただきます。またご案内をさせていただきますが、この日程で行いたいと思ひます。

教育長 　　よろしいでしょうか。

　　特にないようですので、委員の皆さんも、何かございませか。よろしいですか。

　　では、以上で本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

　　これをもちまして、田原市教育委員会の第8回定例会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

　　閉　　会　　　　　午後3時18分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員